

市報くまがや KUMAGAYA

埼玉県
熊谷市

11
2017.
Vol.146



▲うどんおいしい～！

11月18日(土)・19日(日)に熊谷スポーツ文化公園で第7回全国ご当地うどんサミット2017 in 熊谷が開催されます。熊谷は、全国トップクラスの小麦の収穫量を誇ります。市内には、自家製のうどんを食べる家庭もあります。

第7回全国ご当地うどんサミット2017 in 熊谷 …… P2

食欲の秋～熊谷には“おいしい！”がたくさん…P3

お知らせします。平成28年度決算……………P4

- 熊谷市役所(本庁舎) 〒360-8601 宮町 2-47-1 TEL 048-524-1111
- 大里庁舎・大里行政センター 〒360-0195 中曽根 654-1 TEL 0493-39-0311
- 妻沼庁舎・妻沼行政センター 〒360-0292 弥藤吾 2450 TEL 048-588-1321
- 江南庁舎・江南行政センター 〒360-0192 江南中央 1-1 TEL 048-536-1521

※市が行う催しについて、手話通訳者が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。

熊谷市ホームページ

熊谷市役所

検索



<http://www.city.kumagaya.lg.jp/>



時間 10時～16時(19日は15時まで、投票は14時まで)
 ところ 熊谷スポーツ文化公園 にぎわい広場

◆全国ご当地うどんサミット in 熊谷
 実行委員会事務局 ☎ 048-579-5701

全国のご当地うどんが熊谷に集結!

1	北海道純雪うどん	北海道	11	上州牛の肉釜玉うどん	群馬県	21	岡崎まぜめん 台湾ヴァージョン	愛知県
2	北海道海鮮かき揚げうどん	北海道	12	濃トロ!肉汁うどん	所沢市	22	ガマゴリうどん	愛知県
3	岩手のじゃじゃ麺	岩手県	13	加須うどん	加須市	23	その手は桑名の焼うどん	三重県
4	気仙沼・じゃじゃはっとう(うどん)	宮城県	14	武州煮ほうとう	深谷市	24	伊勢うどん	三重県
5	稲庭うどん	秋田県	15	武蔵野うどん	東京都	25	66 近江牛かすうどん	滋賀県
6	「ひつぱりうどん」with「温玉」!	山形県	16	村山かてうどん(鯛ちく天つけ汁うどん)	東京都	26	近江牛うどん	滋賀県
7	山形肉うどん	山形県	17	トウキョウX肉うどんX熊谷小麦	東京都	27	大阪名物 肉かすうどん	大阪府
8	塩ホルモンうどん	茨城県	18	津久井城釜揚げうどん	神奈川県	28	本場さぬきうどん おおみねのうどん屋さん	香川県
9	水沢うどん	群馬県	19	小松うどん	石川県	29	よも麺	熊本県
10	キムトマ焼きうどん	群馬県	20	吉田うどん	山梨県	30	熊谷うどん	熊谷市

※出店内容は変更になる場合があります。写真は実際のメニューと異なる場合があります。

うどんサミットとは?

全国のご当地うどん 30 店舗が出店し、来場者の投票によりグランプリが決定します。麦栽培の中興の祖である麦王(麦翁)権田愛三の出身地・熊谷から国産小麦の普及啓発を目的とし、ラグビーワールドカップ 2019 まで 3 年連続で熊谷にて開催します。



無料バスで会場に行こう

当日、会場駐車場の混雑が予想されるため、パークアンドライド(熊谷駅北口特設乗り場および利根川河川敷特設駐車場から無料直行便)をご利用ください。

※うどんサミットについて詳しくは、[うどんサミット 熊谷](#)

うどんサミット実行委員長の松本です。「麺 for All, All for 麺」のキャッチフレーズのもと、国産麦の聖地・熊谷から全国各地のうどんの魅力を発信します。皆様のご来場を心よりお待ちしております。



食欲の秋～熊谷には"おいしい!"がたくさん

地元でとれたおいしい新米、新鮮な農産物、懐かしの郷土料理が味わえるイベント、野菜や果物がぎっしりの新感覚アイス・・・熊谷には"おいしい!"がたくさんあります!食欲の秋を満喫しましょう!

◆農業振興課 (妻沼庁舎) TEL 048-588-1321

第13回熊谷市産業祭

新鮮でおいしい旬の地元農産物や、地元農産物を使った料理の販売、商工業関連の展示や販売などがあります。また、市内農家の皆さんが丹精込めて作った農産物が勢ぞろいする農産物共進会もあります。

皆さんお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

とき 11月18日(土)・19日(日) 10:00～15:00

ところ 熊谷スポーツ文化公園 (にぎわい広場・陸上競技場)

内容 農産物共進会、農畜産物・商工業製品の展示・販売等



新鮮! 地元農産物

JAくまがやのふれあいセンター(箱田店、久保島店、妻沼店、江南店、大里店)では、新鮮な地元農産物のほか、10月に収穫された新米が購入できます。その場で精米もOK。「とれたて、つくたて」の熊谷の新米を味わってみてください。

また、市内の百貨店やスーパーでは、地場産コーナーを設置し、地元農産物を取り扱うお店が多くなりました。ぜひご利用ください。



熊谷野菜の魅力を紹介! 「^{せんさいびか}鮮菜美果 熊谷のやさしい」

熊谷野菜の魅力を色鮮やかに伝えるパンフレット「鮮菜美果 熊谷のやさしい」が完成しました。熊谷野菜の効能やおいしさ、熊谷野菜を使用した料理などが彩り豊かに掲載されています。

配布場所: 本庁舎、各行政センター、道の駅めぬま



地元農産物を使っています! ふるべるアイスキャンディ



今年7月、(株)熊谷青果市場が、熊谷産のブルーベリーや枝豆、国産の旬の果物・野菜をふんだんに使った「ふるべるアイスキャンディ」の販売を開始しました。スペイン語の「フルータ(果実)」と「ベルドゥーラ(野菜)」が商品名の由来です。

熊谷産を含む埼玉県産農産物を中心に、国産の旬の果物や野菜を使用し、現在は約30種類のフレーバーが販売されています。合成着色料・香料は使用しておらず、素材本来の味が楽しめます。ぜひお試しください。

今月の市報クイズのプレゼントは「ふるべるアイスキャンディ」です。詳しくは、31ページをご覧ください。

お知らせします。平成28年度決算

平成28年度の一般会計の歳入は、前年度と比べて20億8,543万円、率にして3.0%減少しました。これは、市税や国庫支出金などは増加しましたが、市債や地方交付税、地方消費税交付金などが減少したためです。

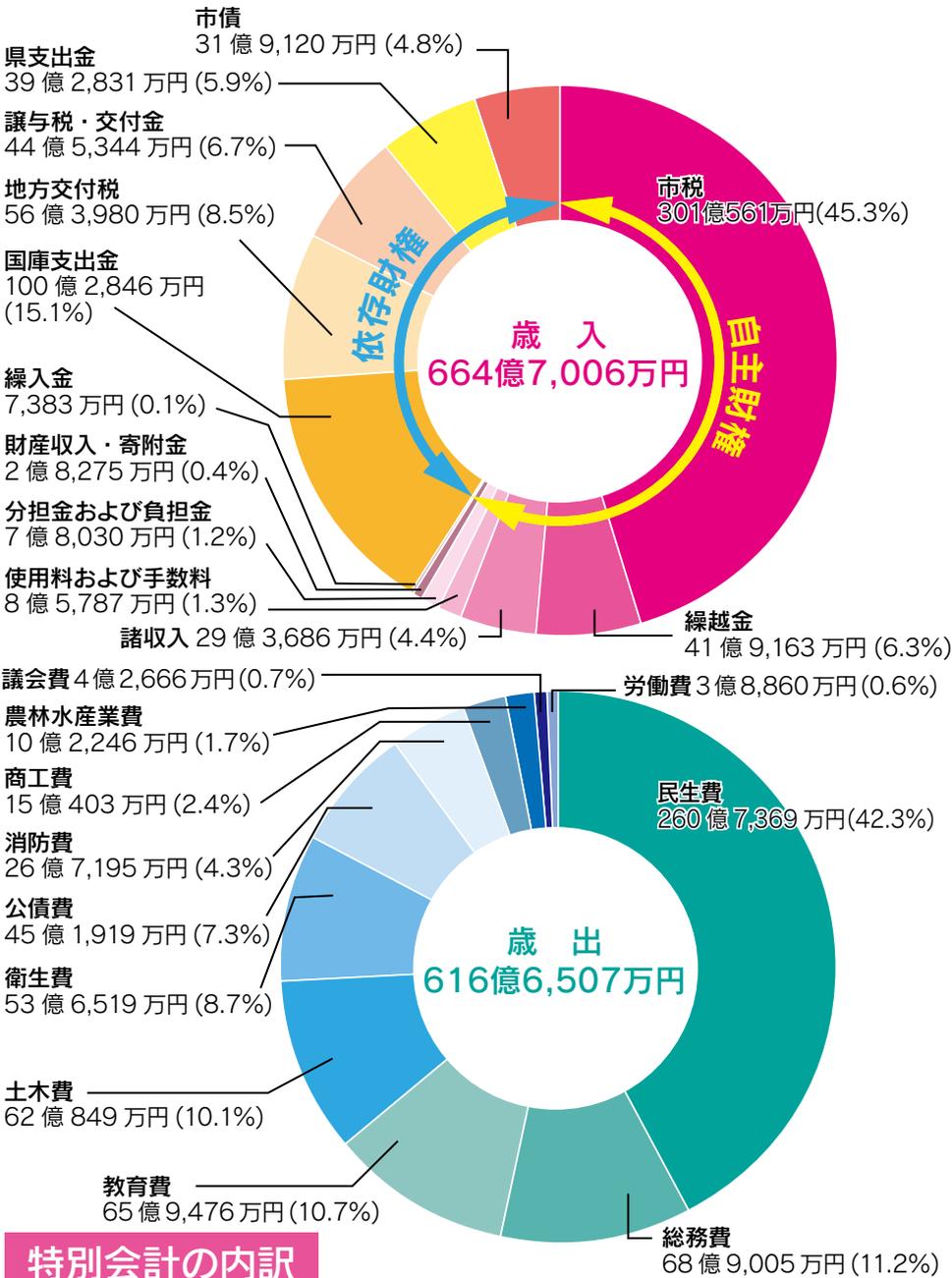
一方、歳出は前年度と比べて26億9,879万円、率にして4.2%減少しました。これは、民生費などは増加しましたが、総務費や公債費、農林水産業費などが減少したためです。

また、市債残高を毎年減少させており、将来に負担を先送りしない、健全な財政運営を行っています。

景気の動向は不透明であり、歳入の根幹である市税を始めとした財源の確保は厳しい状況が続くことが予想されますので、引き続き予算の適正かつ効率的な執行に努めてまいります。

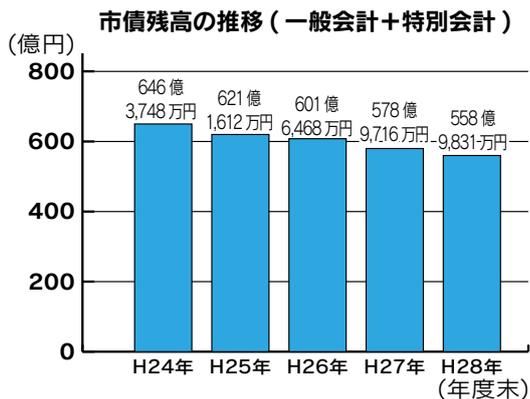
◆財政課 ④内線 241

一般会計	決算額
歳入①	664億7,006万円
歳出②	616億6,507万円
歳入歳出差引額①-②=③	48億 499万円
翌年度へ繰り越すべき財源④	5,057万円
実質収支額③-④	47億5,442万円



特別会計の内訳

会計区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	244億4,295万円	244億4,295万円	0
下水道	36億 630万円	36億 630万円	0
公共用地先行取得	9,197万円	9,197万円	0
駐車場事業	8,793万円	8,793万円	0
土地区画整理事業	16億6,793万円	12億7,021万円	3億9,772万円
農業集落排水事業	3億8,760万円	3億8,760万円	0
後期高齢者医療	20億2,330万円	19億9,166万円	3,164万円
合計	323億 798万円	318億7,862万円	4億2,936万円



平成 28 年度の主なお金の使いみち 歳出（一般会計）の主な事業を紹介します。

民生費

生活保護事業	42 億 2,609 万円
児童手当等支給事業	29 億 4,384 万円
保育所管理運営経費	27 億 9,325 万円
障害者自立支援給付事業	25 億 7,954 万円
児童扶養手当等支給事業	7 億 621 万円

このほか、こども医療費助成事業、安全なまち推進事業、放課後児童保育室整備事業などを執行しました。



安全なまち推進事業



青色防犯パトロール

土木費

道路整備事業	2 億 9,113 万円
市道 137 号線道路改良事業	1 億 572 万円
北大通線道路環境整備事業	9,895 万円
第 2 北大通線道路改良事業	8,805 万円
市道 90096 号線道路改良事業	7,839 万円
通学路交通安全対策事業	4,999 万円

このほか、地域住宅推進事業、駅ホーム内方線付き点状ブロック整備費補助事業などを執行しました。



籠原駅ホーム内方線付き点状ブロック



市道 90096 号線

総務費

本庁舎耐震化事業	2 億 3,043 万円
ラグビーワールドカップ推進事業	1 億 9,841 万円
佐谷田地区新駅整備事業	1 億 6,518 万円
総合交通体系整備促進事業	9,123 万円
マイナンバーカード等交付事業	7,879 万円

このほか、住民票等コンビニ交付事業、パスポートセンター管理運営経費などを執行しました。



住民票等発行機



熊谷市パスポートセンター

衛生費

予防接種事業	5 億 2,027 万円
健康増進事業	3 億 6,868 万円
母子保健事業	1 億 5,637 万円
あっぱれ・天晴・太陽光発電等普及推進事業	2,678 万円
あっぱれ・天晴・スマートハウス補助事業	2,500 万円

このほか、不妊治療費助成事業、ごみ減量対策事業などを執行しました。



ヘルスアップ教室

教育費

玉井小学校屋内運動場建築事業	5 億 1,707 万円
スポーツ・文化村整備事業	4 億 4,772 万円
男沼小学校屋内運動場建築事業	4 億 3,721 万円
就園奨励事業	2 億 169 万円
英語教育推進事業	9,332 万円

このほか、学習支援充実くまなびスクール事業、奨学金利子支援事業、市民協働「熊谷の力」タグラグビー普及啓発事業などを執行しました。



タグラグビー

消防費

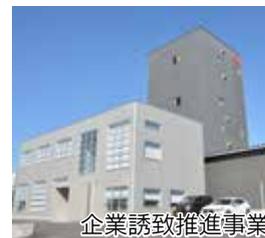
防災行政無線（固定系）デジタル化事業	2 億 9,856 万円
消防水利整備事業	5,633 万円
防災のまちづくり事業	2,324 万円



防災無線の更新（デジタル化）

商工費

中小企業融資あっせん事業	7 億 8,843 万円
企業誘致推進事業	1 億 8,071 万円
まち元気・熊谷市商品券発行事業	9,290 万円



企業誘致推進事業

健全な財政運営を行っています～熊谷市の財政状況～

健全で持続可能な財政状況を継続するためには、市の借金である市債に過度に頼ることのない、身の丈にあった財政運営が大切です。今回は、市の財政状況の健全度を診断する健全化判断比率等をお知らせします。

◆財政課 ☎内線 240

健全化判断比率等とは？

財政状況が特に悪い地方自治体を早期に発見し、手遅れにならないうちに対策を促すため、「財政健全化法」によって、地方自治体は赤字や借金の状況などを示す健全化判断比率等を、議会や市民の皆さんに公表するよう義務付けられています。

健全化判断比率等には、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」の5つの指標があります。

早期健全化基準・財政再生基準がそれぞれ設定され、危険度の目安とされています。本市はいずれの指標も基準を大きく下回っており、「健全段階」にあります。

実質公債費比率

市債の償還金である公債費等の負担が、市の財政規模に対してどの程度であったかを示す指標です。この数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいということになります。

実質公債費比率の推移



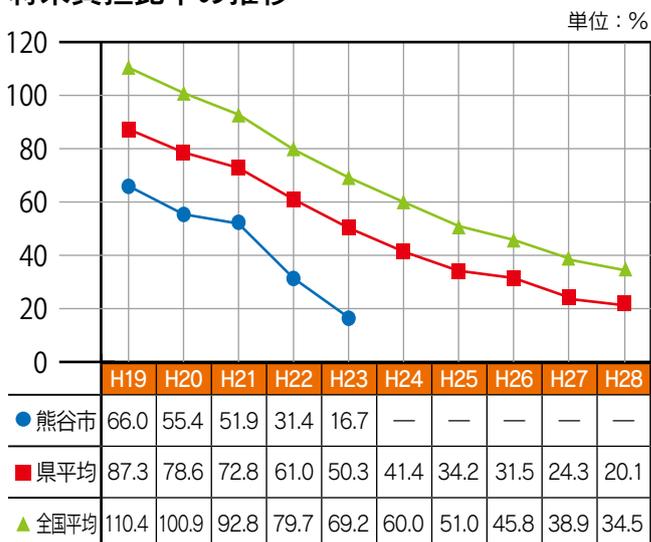
※早期健全化基準 25.0% 財政再生基準 35.0%
 ※H28の県平均・全国平均は速報値であり、数値が変更になる場合があります。

将来負担比率

市が将来負担することになる市債の残高等が、市の財政規模に対してどの程度であるかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来、財政を圧迫する可能性が高いということになります。

平成24～28年度の本市は、将来負担額よりも、将来負担額に充当できる地方交付税や基金などの金額の方が大きいため、将来負担比率は算定されませんでした。これは、継続して市債の残高を減らしていることなどが要因です。

将来負担比率の推移



※早期健全化基準 350.0%
 ※H28の県平均・全国平均は速報値であり、数値が変更になる場合があります。

実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率

それぞれの対象の範囲が赤字だった場合に算定される指標です。本市では、黒字（または資金不足なし）が続いているため比率は算定されていません。

現在の市の財政状況は、経費の削減や市債残高の削減等の効果により、将来世代への負担が少ない健全な状態であるといえます。しかし、人口減少社会を迎える中、社会保障費の増大や公共施設の老朽化対策など、様々な課題を抱えており、今後の市の財政を取り巻く状況は、大変厳しくなることが予想されます。こうした中でも、市の財政のバランスを崩すことなく、市民の皆さんが安心して生活できるよう、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

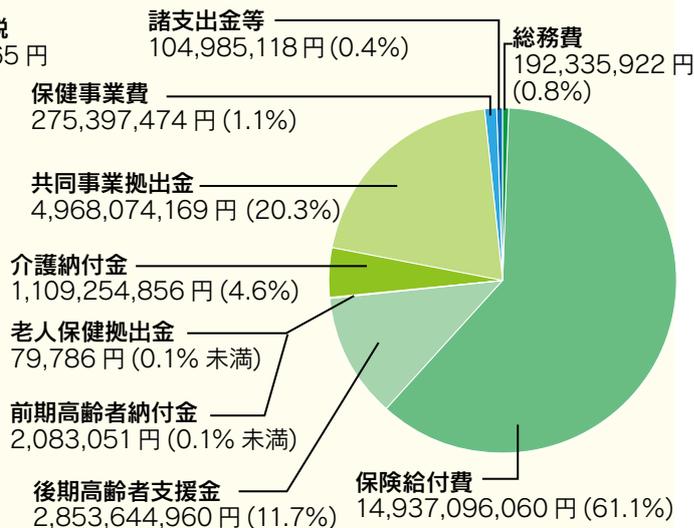
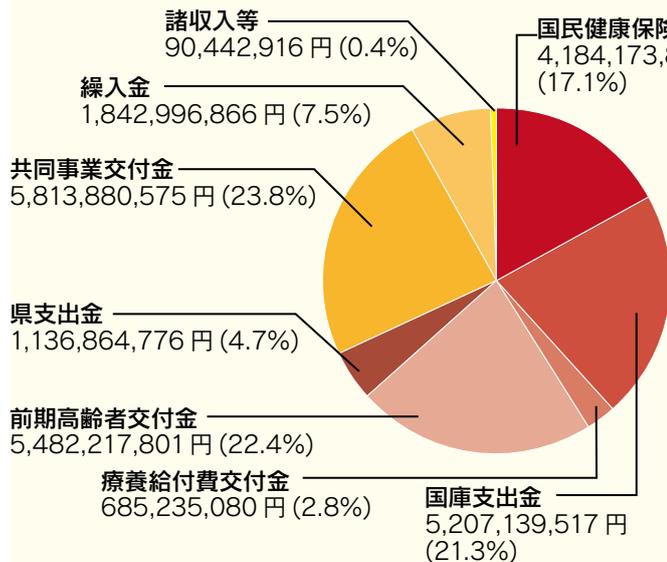
※健全化判断比率等についての詳しい内容は、市ホームページでも公表しています。



国民健康保険特別会計決算

平成28年度国民健康保険特別会計決算の内容についてお知らせします。

◆保険年金課 TEL内線 276



歳入総額 24,442,951,396 円

歳出総額 24,442,951,396 円

歳入	項目	平成28年度	構成比	対前年度増減率
	国民健康保険税	4,184,173,865 円	17.1%	-1.4%
	国庫支出金	5,207,139,517 円	21.3%	4.1%
	療養給付費交付金	685,235,080 円	2.8%	-31.7%
	前期高齢者交付金	5,482,217,801 円	22.4%	-0.2%
	県支出金	1,136,864,776 円	4.7%	-4.1%
	共同事業交付金	5,813,880,575 円	23.8%	7.6%
	繰入金	1,842,996,866 円	7.5%	-12.1%
	諸収入等	90,442,916 円	0.4%	-10.0%
	歳入合計	24,442,951,396 円	100.0%	-0.4%

歳出	項目	平成28年度	構成比	対前年度増減率
	総務費	192,335,922 円	0.8%	-4.5%
	保険給付費	14,937,096,060 円	61.1%	0.9%
	後期高齢者支援金	2,853,644,960 円	11.7%	-4.9%
	前期高齢者納付金	2,083,051 円	*0.0%	-0.1%
	老人保健拠出金	79,786 円	*0.0%	-21.4%
	介護納付金	1,109,254,856 円	4.6%	-6.2%
	共同事業拠出金	4,968,074,169 円	20.3%	1.4%
	保健事業費	275,397,474 円	1.1%	1.3%
	諸支出金等	104,985,118 円	0.4%	-35.2%
歳出合計	24,442,951,396 円	100.0%	-0.4%	

※0.0%は0.1%未満

国民健康保険・後期高齢者医療制度からのお知らせ ～交通事故などに遭ったら届出を～

交通事故など第三者（加害者）から傷害を受けた場合、その治療費は加害者が負担します。

しかし実際には、治療費が多額になることも考えられ、また加害者との示談が長引くこともありますので、いったん国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられます。このように交通事故など第三者（加害者）から受けた傷害の治療に国民健康保険・後期高齢者医療制度を使用する場合には、必ず届出をしてください。国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けた場合、保険者が一時立替払いをした額はあとから加害者に請求します。なお、加害者が自動車任意保険に加入している場合には自動車保険会社に請求します。

届出に必要なもの

- ①第三者行為による被害届等（窓口配布・郵送）
- ②ご加入の保険の被保険者証（国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証）
- ③印鑑（朱肉を使用するもの）
- ④マイナンバー
- ⑤本人確認ができるもの（免許証等）
- ⑥交通事故証明書（交通事故の場合）



国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられない場合

- ①飲酒運転、無免許運転による事故など自己の故意の犯罪行為による負傷の場合
- ②第三者（加害者）から治療費の全額を受け取っている場合
- ③労災保険の対象となる場合

示談の前にご連絡を

加害者と示談を結ぶ前に、必ずご連絡ください。

先に示談を結んでしまいますと、示談の内容によっては、国民健康保険・後期高齢者医療制度を使って治療を受けられなくなるなど、思わぬトラブルになる場合がありますので、ご注意ください。

また、後遺症などの治療も対象になりますので、示談を結ぶときは、ご注意ください。

- ◆保険年金課 国民健康保険 TEL内線 276
後期高齢者医療 TEL内線 302
- ◆大里行政センター市民福祉係
- ◆妻沼行政センター市民係
- ◆江南行政センター市民福祉係

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です



未来を担う子どもたちが健やかに育ち、豊かな人間に成長していくことは、私たちみんなの願いです。

青少年が健やかに育つためには、青少年自身の努力とともに、家庭・地域・社会の連携、協力が大切です。

子どもは、親や家族との愛情による「きずな」を基礎にして、人に対する基本的な信頼関係や倫理観、自立心を身につけていきます。

学校を始め、地域や社会など、全ての大人は、青少年が健全に成長する環境をつくる責任があります。

そして、当然青少年自身は自分を大切に、健全な社会人となる必要があります。

青少年は自分自身のために、家庭や地域は子どもたちみんなの健やかな成長のために、それぞれができることを考え、実行していきましょう。



◎家庭でできること

子どもたちが健やかに成長するための基盤は家庭にあり、最も影響を与える重要な場です。家庭でのしつけや触れ合い、話合いや相談ができる信頼関係などを再確認しましょう。

◎地域・社会でできること

模範を示して社会の基本的ルールを伝えるとともに、一人ひとりがそれぞれの立場で、青少年が健やかに育つための行動に積極的に取り組みましょう。様々な体験ができる場を設けるなど、青少年を見守り、励まし、必要な時は注意をし、有害な情報や犯罪から守りましょう。

◎青少年の皆さんへ

甘い誘惑に惑わされず、将来を考え、自分を大切にしましょう。不安なときや迷い・悩みがあるときは、周りの大人に相談しましょう。自然体験や職業体験などに積極的に参加し、自分の可能性を引き出しましょう。

人を傷つけると、自分も傷つきます。社会のルールやマナーを守り、社会の一員としての責任を自ら果たしましょう。

◆こども課 TEL内線 255



『子どもたちのきらめく未来のために』

STOP! 児童虐待 ～11月は児童虐待防止推進月間です～

地域の方々の温かいまなざしと行動が、子どもたちを虐待から守ります。

◆こども課 TEL内線 255

児童虐待の種類は次の4つに分類されます。

身体的虐待

殴る、蹴る、落とす、激しく揺する、戸外に締め出すなど

性的虐待

性的行為の強要、性器や性交を見せる、裸にして写真やビデオを撮るなど

心理的虐待

暴言、脅し、無視、子どもの目の前でのDVなど

ネグレクト（養育の拒否・怠慢）

食事を与えない、医者へ連れて行かない、学校へ行かせない、乳幼児を家や車に置き去りにするなど

子どもを虐待から守るには、早期発見、早期対応が重要です。虐待を見つけたらすぐに通報（連絡）してください。

子育て中の方へ

子育てには不安がつきものです。子育ての悩みを一人で抱えこまないようにしましょう。

身近に話し相手がない場合は、市の家庭児童相談室でも話をお聞きします。電話相談は下記へ。



地域の方へ

あいさつや声かけなどにより子育て中の家庭が孤立しないように見守ってください。

「もしかしたら虐待かな？」と感じたら、迷わず下記までお知らせください（秘密は守ります）。

市では、「熊谷市要保護児童対策地域協議会」を設置し、地域の関係機関と連携しながら虐待などの要保護児童等に対する支援を行っています。

◆子どもあんしんダイヤル

TEL 048-527-2700 家庭児童相談室（こども課内）

◆埼玉県熊谷児童相談所 TEL 048-521-4152

◆児童相談所全国共通ダイヤル TEL 189

※休日夜間児童虐待通報ダイヤル TEL 048-779-1154

虐待緊急通報先として、埼玉県で専用電話を設置しています。（平日の18:15～翌日8:30、土・日曜日と祝日は24時間対応） ◆こども課 TEL内線 255

いじめを防止しよう！～いじめに遭ったら相談を～

熊谷市では「いじめ防止啓発月間」として、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、いじめを見たり、聞いたりしたら、一人で悩まず、仲間に、先生や身近な大人に「告げて（チクって）」ください。

◆学校教育課 TEL内線 314、こども課 TEL内線 255

「熊谷市いじめ撲滅宣言」 平成 25 年の「夢・未来熊谷ジュニア議会」での質問がきっかけとなり、「熊谷市立中学校いじめ撲滅宣言」を作成しました。これを受け、いじめ撲滅に徹底的に取り組むために「いじめ撲滅宣言」と児童生徒一人ひとりの「行動宣言」を作成し、「いじめ撲滅」に向けて実践しています。

いじめ電話相談ダイヤル一覧

窓口	電話番号	利用時間
熊谷市「教育 110 番」	048-525-7830 小・中学生およびその保護者	24 時間 365 日
熊谷市教育相談窓口	内線 551	平日 9:30～16:30
よい子の電話教育相談 	# 7300 または 0120-86-3192 (18 歳以下) 048-556-0874 (保護者専用) soudan@spec.ed.jp (Eメール相談)	24 時間 365 日

11 月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11 月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。

◆県 青少年課 TEL 048-830-5858

窓口	電話番号	利用時間
ヤングテレホンコーナー (埼玉県警察少年サポートセンター)	048-861-1152	月～土 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
子どもスマイルネット	048-822-7007	10:30～18:00 (祝日、年末年始を除く)
埼玉いのちの電話	048-645-4343	24 時間 365 日
さいたまチャイルドライン	0120-99-7777 (18 歳以下)	16:00～21:00 (年末年始を除く)
埼玉県こころの電話 (精神保健やこころの悩みに関する相談)	048-723-1447	9:00～17:00 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
子どもの人権 110 番	0120-007-110	8:30～17:15 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

消防本部からのお知らせ

第 18 回消防フェア

とき 11 月 12 日 (日) 9:30～12:00
ところ 消防本部庁舎 (原島 675-1)

内容 水消火器による初期消火体験、消防音楽隊によるミニコンサートなど
※駐車場に限りがありますので公共交通機関等をご利用ください。

◆熊谷消防署 TEL 048-501-0120



住宅用火災警報器の設置をお願いします。

火災をいち早く知らせる住宅用火災警報器は、住宅火災による死者を減らす切り札です。必ず設置しましょう。

また、設置義務化に伴い悪質な業者による被害が全国的に発生していますので、ご注意ください。

◆消防本部予防課 TEL 048-501-0118

訓練非常招集および火災防御演習

とき 11 月 12 日 (日) 7:30～9:00

ところ 江南文化財センターおよび付近一帯
※当日は消防車がサイレンを鳴らし出動しますが、火災と間違えないようにお願いします。

◆熊谷消防署 TEL 048-501-0120

消防特別点検

火災から尊い人命や財産を守るため、消防団員が参加し、消防操法訓練や一斉放水訓練を行います。

とき 11 月 18 日 (土) 8:00～11:30

ところ 熊谷荒川緑地運動広場 2 (荒川大橋上流)

◆消防本部警防課 TEL 048-501-0117

全国一斉秋季火災予防運動

11 月 9 日(木)～15 日(水)

火の用心 ことばを形に 習慣に 火災予防運動の重点目標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 乾燥時および強風時火災発生防止対策の推進
- 3 放火火災防止対策の推進
- 4 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 5 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 6 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

住宅防火 いのちを守る 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆消防本部予防課 TEL 048-501-0118



防災行政無線による全国一斉情報伝達訓練

全国瞬時警報システム（J-ALERT）により送られてくる緊急情報を、防災行政無線で市民の皆さんへお伝えする伝達訓練を実施します。

とき 11月14日（火）11時頃

放送内容 チャイム音、「これは、J-ALERT のテストです。」×3回、「こちらは、防災熊谷です。」、チャイム音
なお、災害の発生状況、気象状況等によっては訓練を中止します。

※全国瞬時警報システム…気象庁の緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて瞬時に情報伝達するシステム

弾道ミサイル落下時の行動について

ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、全国瞬時警報システム（J-ALERT）や緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

① 速やかな避難行動と② 正確・迅速な情報収集に努め、行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



◆危機管理室 TEL 内線 333

電子申請・届出サービス

11月1日（水）から埼玉県「電子申請・届出サービス」がリニューアルします。

<http://s-kantan.com/toppage-saitama-t/>

リニューアルに伴い、サービスの入口が変わります。登録されているユーザ情報が引き継がれませんので、これまでご利用いただいた皆様には、お手数ですが、11月1日以降、アドレスの再登録をお願いします。

ここがリニューアル!

- ▶デザイン一新
- ▶直観的にわかりやすい操作性
- ▶スマートフォンからラクラク操作

サービスのメリット

- ▶窓口で手続きを行う手間が軽減します。
- ▶24時間365日申請可能です。（メンテナンス時間除く。）
- ▶申請は暗号化通信で行います。

電子申請・届出サービスとは

窓口に出向かなくても、ご自宅のパソコンやスマートフォン等からインターネットを通じて熊谷市、埼玉県、埼玉県警および県内他市町村の手続きが行えるものです。

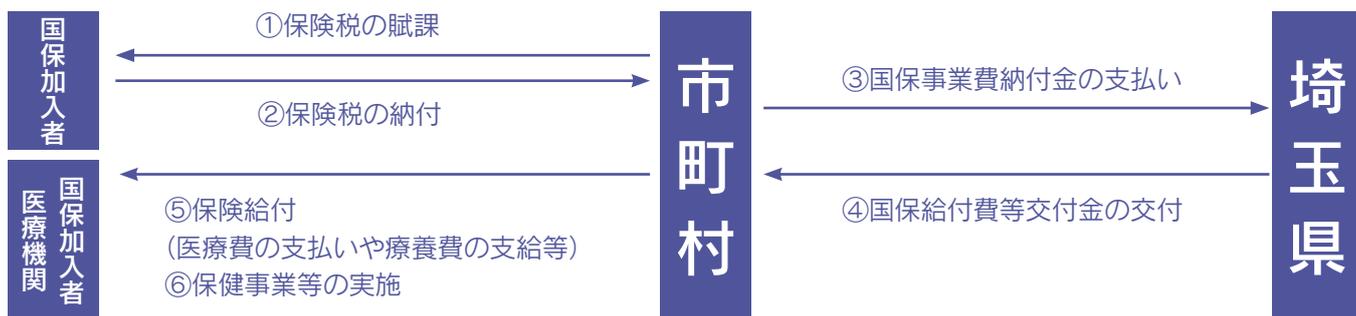
◆情報政策課 TEL 内線 230

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

国民健康保険は現在、市町村それぞれが保険者となって運営していますが、平成30年度からは県と市町村が共同保険者となって運営します。

県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図ります。

◆保険年金課 TEL 276



市町村の役割

- 被保険者証の発行などの資格管理
- 標準保険税率を参考に保険税率を決定
- 保険給付の決定、支払い
- 保健事業の実施 など

県の役割

- 市町村ごとの
 - ・国保事業費納付金を決定
 - ・標準保険税率を算定・公表
- 保険給付等必要額を市町村に全額交付 など

※各種申請や届出は、これまでどおり市町村担当窓口で手続きします。

（例：療養費の請求、職場の健康保険に加入した場合など）

※住所異動をした場合、転出地および転入地の市町村担当窓口で届出をします。

※保険税の納税通知書はお住まいの市町村から送られます。※保険税はお住まいの市町村に納めます。

平成30年度市立児童クラブの入室受付

平成30年4月から入室を希望する小学校1～6年生までの申込受付を下記のとおり実施します。

申込期間 12月1日(金)～15日(金)(日曜日を除く。)

申込方法 児童クラブ入室申込書、勤務証明書など必要な書類をそろえて、入室を希望する児童クラブへ児童の保護者が申請してください。(申込受付時に、聞き取りを行います。)

※申請に必要な書類は、各児童クラブ、保育課、ホームページにあります。

※児童クラブの入室は、申請書類をもとに審査を行い決定します。審査結果は平成30年2月上旬頃に通知します。申請状況等により、お申込みいただいても入室できない場合がありますのでご了承ください。

◆保育課 ☎内線 296

市立放課後児童クラブ一覧表

児童クラブ名	定員(人)	所在地	電話番号	受付時間
荒川児童クラブ(注)	40	荒川児童館内(河原町 2-173)	048-522-0802	9時～15時
石原児童クラブ(注)	40	石原児童館内(本石 1-10)	048-524-0601	
東児童クラブ(注)	40	東児童館内(銀座 4-9-6)	048-525-1928	
西児童クラブ(注)	40	西児童館内(新堀新田 576-1)	048-532-1841	
雀宮児童クラブ(注)	40	雀宮児童館内(上之 1305-1)	048-521-2673	
大幡児童クラブ(注)	40	大幡児童館内(代 597-4)	048-525-7710	
箱田児童クラブ(注)	40	箱田高齢者・児童ふれあいセンター内(中央 1-149)	048-521-8441	
妻沼南児童クラブ	40	妻沼児童館内(弥藤吾 692-1)	048-589-1621	
第2東児童クラブ(注)	40	熊谷東小学校内(末広 3-4-1)	048-526-6325	
第3東児童クラブ(注)	30	熊谷東小学校内(末広 3-4-1)	048-577-4330	
第2箱田児童クラブ(注)	40	熊谷西小学校内(中央 1-1)	048-526-2541	平日の12時30分～15時 12月2日(土)・9日(土)の9時～15時
第3箱田児童クラブ(注)	30	熊谷西小学校内(中央 1-1)	048-525-1278	
第2石原児童クラブ(注)	40	石原小学校内(石原 3-1-1)	048-522-6428	
第3石原児童クラブ(注)	35	石原小学校内(石原 3-1-1)	048-521-3701	
第4石原児童クラブ(注)	40	石原小学校内(石原 3-1-1)	048-598-3554	
第5石原児童クラブ(注)	40	石原小学校内(石原 3-1-1)	048-527-1166	
成田児童クラブ(注)	70	成田小学校内(上之 2810)	048-521-0401	
第2大幡児童クラブ(注)	70	大幡小学校内(代 681)	048-525-2219	
第3大幡児童クラブ(注)	30	大幡小学校内(代 681)	048-526-7744	
佐谷田児童クラブ	70	佐谷田小学校内(佐谷田 1030)	048-524-5361	
大麻生児童クラブ(注)	40	大麻生小学校内(大麻生 51)	048-531-3611	
第2大麻生児童クラブ(注)	40	大麻生小学校内(大麻生 48-5)	048-533-0300	

児童クラブ名	定員(人)	所在地	電話番号	受付時間
玉井児童クラブ(注)	60	玉井小学校内(高柳 116-1)	048-533-2875	平日の12時30分～15時 12月2日(土)・9日(土)の9時～15時
第2玉井児童クラブ(注)	35	玉井小学校内(高柳 116-1)	048-531-2601	
第3玉井児童クラブ(注)	40	玉井小学校内(高柳 116-1)	048-531-0506	
久下児童クラブ	30	久下小学校内(久下 808)	048-577-6050	
南児童クラブ(注)	60	熊谷南小学校内(櫻町 343)	048-521-1120	
中条児童クラブ	30	中条小学校内(上中条 892-1)	048-524-3361	
別府児童クラブ(注)	40	別府小学校内(西別府 29-1)	048-531-3615	
第2別府児童クラブ(注)	40	別府小学校内(西別府 29-1)	048-578-8289	
奈良児童クラブ	30	奈良小学校内(下奈良 561-3)	048-525-6110	
籠原児童クラブ(注)	40	籠原小学校内(新堀 1143)	048-531-2412	
第2籠原児童クラブ(注)	40	籠原小学校内(新堀 1165-1)	048-532-8384	
第3籠原児童クラブ(注)	40	籠原小学校内(新堀 1165-1)	048-533-8250	
新堀児童クラブ	40	新堀小学校内(新堀 182)	048-533-4562	
大里さくら児童クラブ	60	吉見小学校内(箕輪 7)	0493-39-5570	
大里第2さくら児童クラブ	35	市田小学校内(小泉 243-1)	048-536-1591	
長井児童クラブ	60	長井小学校内(上根 358)	048-588-7974	
栗原児童クラブ	30	栗原小学校内(葛和田 831)	048-589-3521	
妻沼児童クラブ	70	妻沼小学校内(妻沼 1492-1)	048-589-3310	
太田児童クラブ	35	太田小学校内(八木田 5)	048-589-0737	
江南南児童クラブ(注)	70	江南南小学校外 東側(須賀広 599-1)	048-536-0155	
第2江南南児童クラブ(注)	30	江南南小学校内(小江川 1881)	048-577-5565	
江南北児童クラブ	40	江南北小学校外 南東側(成沢 62-1)	048-536-0510	

(注) 複数の児童クラブがある小学校区(熊谷東小、熊谷西小、石原小、成田小、大幡小、大麻生小、玉井小、熊谷南小、別府小、籠原小、江南南小)では、人数調整等によりご希望に添えないことがありますので、あらかじめご了承ください。

平成30年度認定こども園、保育所(園)、地域型保育施設 新規入所申込受付日程表

平成30年4月から次の施設に入所(園)を希望される方の申込受付を行います。

※入所(園)資格、申込方法等、詳しくは市報10月号をご覧ください。

◆保育課 ☎内線 570

受付日	施設名	受付場所	受付時間
11月1日(水)	新里保育園 新里第二保育園	新里保育園	10時～12時
11月2日(木)	三尻こども園※ 荒川こども園※	三尻こども園(幼稚園) 荒川こども園	
11月6日(月)	まことこども園(仮称)※	まこと幼稚園	
11月7日(火)	なでしこ保育園 第二なでしこ保育園 第三なでしこ保育園 なでしこ家庭保育室「わらべ」	第二なでしこ保育園	10時～12時 13時～15時
11月8日(水)	田島保育園 第二田島保育園	田島保育園	
11月9日(木)	荒川保育所、銀座保育所 籠原保育所、石原保育所 玉井保育所、中条保育所 曙町保育所、箱田保育所 市田保育所、吉見保育所 上須戸保育所、江南保育所 保育所キッズハウス籠原保育室 りゅうさい保育所 野鳥の森うさぎ保育園 あかね保育室 さくらキッズ保育園 保育室黒ひげ先生	スポーツ・文化村「くまびあ」 創作展示棟 2階 作品展示室	10時～12時 13時～15時
11月10日(金)	みたけ保育園 ゆかり保育園	みたけ保育園 ゆかり保育園	
11月13日(月)	こどもの家保育園 籠原のこキッズ保育園	こどもの家保育園 籠原のこキッズ保育園	10時～12時
11月14日(火)	ほしのみや保育園	ほしのみや保育園	

受付日	施設名	受付場所	受付時間
11月15日(水)	ことぶき乳児保育園 ことぶき花ノ木保育園 ことぶきイーサイト保育園 ことぶきつくし保育園	ことぶき花ノ木保育園	10時～12時
11月16日(木)	熊谷太井保育園 スダナ保育園	熊谷太井保育園 スダナ保育園	
11月17日(金)	道ヶ谷戸愛児園 しらこぼと保育園	道ヶ谷戸愛児園 しらこぼと保育園	10時～12時 13時～15時
11月19日(日)	市外保育施設および指定日にお越しになれない方	スポーツ・文化村「くまびあ」 創作展示棟 2階 作品展示室	
11月20日(月)	くるみ保育園 第二くるみ保育園 奈良保育園	くるみ保育園 奈良保育園	10時～12時
11月21日(火)	愛隣保育園 わらしへの里共同保育所 もみの木共同保育所	愛隣保育園 わらしへの里共同保育所	

○第一希望の施設の受付日にお越しください(第二希望以降がある場合も、同時に受け付けることができます)。
 ○上記日程でお越しになれない方は、11月22日(水)～30日(木)の間(土・日曜日、祝日を除く)に、保育課(市役所4階)または、各行政センター福祉担当係にてお申し込みください。
 ○11月1日(水)～21日(火)は、市役所および各行政センターでの受付は行いません。ただし、平成29年度12～3月入所の申請を同時にする場合は、市役所および各行政センターでも受け付けることができます。
 ○まこと幼稚園は平成30年4月から幼保連携型認定こども園への移行を予定しています。
 ※2号、3号認定の子どもに限る。